

『哲學研究』の周辺

松 丸 壽 雄

京都大学文学部助手を拝命した頃の『哲學研究』を巡る出来事について、参照できた限りでの古い『哲學研究』をも調べつつ、ここに書き記して置きたい。思い出をたくり寄せる部分もあるので、記憶の曖昧なところもあり得る。それに関しては、記憶の確かな方が、後日ご訂正下されば有り難いことと思っている。

一

京都大学文学部に採用されて、上田閑照教授が率いらした宗教学講座の助手として働き始めたのは一九八三（昭和五十八）年四月であった。それから一九八七（昭和六十二）年三月までの四年間、諸先生方のお手伝いをしたり、学生・院生たちの相談に乗ったりしていた。当時の宗教学講座には、長谷正當先生が助教授としていらした。また、水垣渉教授が率いらした基督教学講座にも関わった仕事もさせて頂いた。

助手就任と同時に、「京都哲學會」の委員を引き受けることになり、『哲學研究』発行の手伝いをする事になった。私の仕事は主に、京都哲學會の会計関係全般の責任を負うことであった。『哲學研究』の編集実務の方は、当時辻村公一教授の率いる哲学講座の伊藤邦武助手がその任にあたっていた。編集代表の責任を担っていらしたのは、西洋哲学史（近世）講座を担当されていた酒井修教授であった。それ以外に、京都哲學會の名簿管理と会計処

理の手伝をしてくださっていた方がいらした。その方は京大文学部事務局を停年でお辞めになった後、「京都哲學會」の事務処理をして下さるようにとの要請を受諾されたのであった。彼女の姓は、確か「福本」さんという方であった。しかし下の名前までは思い出せない。このような四人体制で京都哲學會の編集・運営の実働部分が動いていた。しかし、京都哲學會全体の方向付けは、当時の京都大学文学部哲学科の教官の大部分からなる「京都哲學會役員」と称する委員の先生方が最終意思決定を行う機構になっていた。

ところで、毎回の『哲学研究』発行は、結構大変であった。どういう意味で大変かということ、助手としての通常業務に京都哲學會の仕事が加わるので、一時的にかなりの仕事量になることがあったのである。会計関係の仕事についていうと、福本さんの手伝いもあって、それほど苦労をした覚えはない。しかしながら、編集担当の伊藤邦武助手は大変であった。間近でそれを見聞きしていると、その大変さが身に沁みてわかった。その上、酒井修教授は、創刊当時の『哲学研究』の刊行状況に一步でも近づきたいという願望を抱いていらした。それ故に、その当時の常態となっていた、年間二冊の発行では不十分である、三冊、四冊と増やしていくべきであると主張されていた。それだけではなく、何時かは創刊当初と同じように、毎月発行することを目指すべきであるとも言われた。それを実現すべく伊藤邦武助手を急かし立てていた。

伊藤助手は、哲学の助手として学生の相談にも乗りながら、購読の授業も持ち、そして哲学講座主任の辻村公一教授と木曽好能助教授の御世話、さらに購入図書の整理などもしなければならず、自分の研究時間を捻出するのも難しい時も多々あったに違いない。このような状況の下で、『哲学研究』が編集され、発行されていたのであった。これについては、「四」でまた触れることにしよう。

毎月発行されていたとされる『哲學研究』創刊当時のことを少し調べてみよう。『哲學研究』は一九一六（大正五）年四月に第一号が発刊された。この初号の巻頭を飾るのは西田幾多郎の「現代の哲學」という論文であった。そして、毎月刊行されていて、第二号は翌五月に発刊された。この第二号には、当時はまだ東北帝國大學理學部講師でいた田邊元が「普遍に就て」という論文を寄せている。ということは、確かに哲學科の教員が中心となって「京都哲學會役員」を構成していることに違いはないが、『哲學研究』への寄稿論文は、京都帝國大學文科大學哲學科の關係者だけに限られていたわけではなく、広く哲學に関する論文を京都帝國大學文科大學哲學科以外の多方面から募っていたということが分かる。それほどに、『哲學研究』に寄稿することが、当時としては研究者にとって大きな意味をもっていたのである。そして、一九一六年以降一九四三（昭和十八）年の第二十八卷までの間は『哲學研究』は毎月発行されている。一九四四（昭和十九）年と一九四五（昭和二十）年の第二十九卷は、二年間で十二冊を発行することになった。ところが、一九四六（昭和二十一年）年の第三十卷では再び毎月発行されたが、以降は複数年をかけて各卷（原則的には、一卷は十二冊から成る）を発行するようになる。とはいえ、現在のような年間二冊というような少なさでは無く、最初の内は、二年間で一卷十二冊を構成する形ではあった。だが、少しずつそれも維持できなくなり、三年間をかけて一卷十二冊を編集するようになり、さらには一卷十二冊構成を完了するまでの年数がだんだんに多くなかかるとなっていく傾向が少しずつ現れてくるようになる。創刊当時に比べれば、『哲學研究』への寄稿意義が消極的な方向に変化してきつつあったということの意味するのであろう。

ところで、『哲學研究』を支える「委員」を構成する「京都哲學會役員」には、どのような人々がなっていたのであろうか。創刊当初の「京都哲學會規則」の第五条に次のように記されている。

「本會ノ事業ヲ經營スル爲メニ左ノ役員ヲ置ケ

一、委員（若干名） 京都帝國大學文科大學哲學科教官及委員會ニ於テ推薦シタル者ヲ以テ之ニ充ツ

一、書記（一名） 委員會ニ於テ囑託ス」

書記としては、「實嚴方治」という方が選ばれ、「京都哲學會役員」なる「委員」としては『哲學研究』第二号において、以下のように記述されている。

文學博士 西田幾多郎

文學博士 朝永三十郎

文學士 千葉胤成

文學博士 狩野直喜

米田庄太郎

文學博士 高瀬武次郎

文學士 中川得立

文學士 植田壽藏

文學博士 松本文三郎

文學士 深田武

文學博士 深田康算

文學博士 藤井健治郎

文學博士 小西重直

この面々に大正五年十二月刊の『哲學研究』第九号には、「文學士 野上俊夫」が植田壽藏の後に記される形で委員に加わっている。

さて、上記の順番がどのような原理による配列なのかは、当時としては暗黙の了解内にあつたには違いないが、私には分からない。また、米田庄太郎に関しては、称号は書かれていない。所属に関して調べてみると、『哲學研究』第八号の彙報によると米田庄太郎は大正五年十月十四日に法科大学大講堂において開催された「京都哲學會秋季大會」で、「東京文科大學教授文學博士 姉崎正治」とともに、「社會學的認識論」という題名で講演を行っているが、その時の肩書きが「京都法文科大學講師」となっている。しかし「法文科大學」というものは東京帝國大學では確かに一時存在したことは確かめられるが、京都帝國大學でもあつたのだろうか。これとは異なつて、『哲學研究』第十一号の最終頁に載っている米田庄太郎の著書『民族心理講話』（弘道館発行）の宣伝では「京都文科大學講師」という肩書きになつている。つまり「京都帝國大學文科大學」であり、こちらの肩書きの方がより信頼できる所屬先名ではなからうかという感触を得るが、どうであろうか。これについては、後にも触れる。

さて、この当時の哲学科を支えていた教官の構成が『哲學研究』第七号の彙報に「京都帝國大學文科大學哲學科大正五年度講義題目 ○正科目」から窺える。ここでは次のように記述されている。

哲學 西田教授「西田幾多郎であらう」

西洋哲學學（ママ） 朝永教授「朝永三十郎であらう」

印度哲學 松本教授「松本文三郎であらう」

齋藤講師

支那哲學

高瀬教授 [高瀬武次郎であらう]

狩野教授 [狩野直喜であらう]

心理學

野上助教授 [野上俊夫であらう]

千葉講師 [千葉胤成であらう]

倫理學

藤井教授 [藤井健治郎であらう]

教育學

小西教授 [小西重直であらう]

美學美術史

深田教授 [深田康算であらう]

宗教學

松本教授 [松本文三郎であらう]

日野講師 [日野眞澄であらう]

蘭田講師

社會學

米田講師 [米田庄三郎であらう]

が挙げられている(ただし、上記の講義題目の教官名の後のかぎ括弧「」内の記述は、筆者による推測を補填したものである。本来の講義題目にはこの記述はない。なお括弧付きの記述がない教官は、調べがつかなかった教官である。以下の「副科目」の成瀬講師につけたかぎ括弧も、筆者によるものである)。「京都哲學會役員」なる「委員」は、ほとんどが上記の講義題目中の教官から選ばれている。

また、「○副科目」としてはつぎの項目が挙げられている。

英語 島助教

ロムバード

獨逸語 成瀬講師〔成瀬無極であろう〕

佛語 オリアンチス

希臘語 新村教授

佛敎講義 熱田講師

生理學 石川教授（醫科）

教育行政 織田教授（法科）

「正科目」と「副科目」の表示から、「京都哲學會役員」の多くは、「哲學科」の「正科目」を担当する教官であることが判明するであろう。また、生理學の石川教授と教育行政の織田教授のように、所属の分科大學が異なるれば、括弧付きで「醫科」とか「法科」と別記されている。「正科目」の社會學担当の米田講師の場合には、そのような括弧書きが付けられていない。ということは、米田講師は「文科大學」所属と考えるのが妥当であると判断できると見える。だが、一九一七（大正六）年の『哲學研究』第二十一号の「彙報」に「日本社會學院第五回大會」の記事に「三 宿題研究報告」の「報告者」に「京都法文科大學講師 米田庄太郎氏」と再び「法文科大學」所属であることが記されている。そうすると、上記に推測した「文科大學」以外に「法文科大學」なる分科大學があったのかも知れない、あるいは文科大學が「法文科大學」とも一般には呼ばれていたのかという可能性も否定できない。

しかし、我々がより注目したいのは、次の二点である。第一に、「京都哲學會役員」の委員に四人の人物が載つ

ている。一人は、「中川得立」である。のちの「山内得立」である。さらに、「植田壽藏」そして「深田武」である。深田武は一九一五（大正四）年に心理學を、中川得立は一九一四（大正三）年に哲學を卒業した文學士である。植田壽藏は一九一一（明治四四）年に美學美術史を卒業した文學士である。三人とも、『哲學研究』創刊時には、卒業後一年目、二年目と五年目という若さであり、教官になるには早い感じもするが、もし教官だったとしても助手とか副手であったと推測される。そうであるとするならば、「大正五年度講義題目」の表には、担当教員としては名を挙げられていないことも頷ける。だが、「京都哲學會」の委員になっている。そこではどのような役割を与えられていたのであろうか。四人目は「書記」として挙げられている「寶嚴方治」氏である。書記とはどのような仕事をしていたのであろうか。

第二に注目する点は以下のことである。当時の「哲學科」が、私の助手時代の「哲學科」の構成と比べれば人数的にも、そして講座数的にも、簡素ではあるが、基本的に、両者の構成に大きな概念上の変化は無いと言える点である。この「哲學科」ないしは「哲學科」が、京都哲學會を支えていた母体であったのである。これに比べると、二〇一六年現在の文学研究科や文学部の「思想文化学」あるいは「哲学基礎化学系」とは、組織的にも概念的にも「哲學科」とは大きく異なっているようにも思えるが、どうだろうか。また、この組織の変更は、「京都哲學會」の所在が旧制大學制度のもとでは主に「京都帝國大學文科大学内」、そして旧制大學の後半から「京都帝國大學文學部内」そして「京都大學文學部内」へと変わってきたが、現在では「京都大學大学院文學研究科内 京都哲學會」のように「文學部」から「文學研究科」に変更された事情にも関わっているのであろうか。

三

戦前の旧制大學そして、戦後直後の新制大學を通してあった「哲學科」は、確かに一九五五（昭和三十）年に文

学部規程が改正されて大きく変わった点があるには違いない。しかし、構成する講座の概念は一九九五年の大講座制への改正までの間、大きく変わることがなかったと考えられる。ちなみに、私の助手時代に発行された『哲學研究』には、ほぼ毎号と言って良いほどに、講義題目が載せられていた。そのなかから、私が助手を拝命した年にあたる一九八三（昭和五十八）年度の哲学科講義題目（第五四八号に掲載）を参考にしつつ、講義題目に掲げられている限りでの各講座の主たる教官の名前を単純化して挙げてみよう。そうすれば、かつては設置順に並べられていたといわれる一九一六（大正五）年の「正科目」としての講義題目と、大きな概念的差異は無いことが分かるであろう。ただし、仏教学、基督教などの講座が増えていることと、教育学関係講座が教育学部に移管されていること（一九四九年に開始され、一九五三（昭和二十八）年八月に教育学部への移管が完了する）、宗教学と社会学との順番が入れ替わっていること、「印度哲學」と「支那哲學」とがそれぞれ「印度哲学史」と「中国哲学史」に名称変更していること、「美學美術史」に「学」がつけられて「美学美術学」となったこと、などが違いとして挙げられる。

哲学

辻村公一 教授

木曾好能 助教授

伊藤邦武 助手

西洋哲学史

藤沢令夫 教授（古代）

山田 晶 教授（中世）

酒井 修 教授（近世）

福谷 茂 助手

印度哲学史

服部正明 教授

中国哲学史

日原利国 教授

池田秀三 助教授

福嶋 正 助手

心理学

本吉良治 教授

平野俊二 教授

清水御代明 助教授

岡本和子 助手

乾 敏郎 助手

倫理学

森口美都男 教授

西谷裕作 助教授

美学美術史学

吉岡健二郎 教授

清水善三 教授

佐々木丞平 助教授

篠原資明 助手

社会学

中 久郎 教授

宝月 誠 助教授

伊藤公雄 助手

社会学（比較社会学）

坪内良博 併任教授

宗教学

浜口恵俊 併任助教授

上田閑照 教授

長谷正当 助教授

仏教学

梶山雄一 教授

御牧克己 助教授

基督教学

(水垣渉教授は海外研修中のため表記無し)

が、『哲学研究』五四八号の表記をそのまま掲げた。
(名前は、授業担当をしていないので表記されていないものもある。本来の表記法ではないものも見出される)

この時の「京都哲學會役員」なる「委員」は以下のとおりである。

池田秀三

伊藤邦武

上田閑照

梶山雄一

木曾好能

酒井 修

佐々木丞平

清水善三

清水御代明

辻村公一

中 久郎

西谷裕作

長谷正当

服部正明

日原利国

平野俊二

藤澤令夫

宝月 誠

松丸寿雄

御牧克己

水垣 渉

本吉良治

森口美都男

山田 晶

吉岡健二郎

(名前は、本来の表記法ではないものも見出されるが、『哲学研究』五四八号の表記をそのまま掲げた。)

以上の「委員」のリストからも分かるように、「京都哲學會役員」という「委員」は、この時期の哲学科の教官から構成されている。その構成は、伊藤邦武助手と私を除けば、各講座の教授と助教授であることが判明する。ただし、比較社会学は併任教授のため、「委員」の対象とはなっていない。「書記」はもはや置かれていない。それから、「委員」の配列順序は「アイウエオ」順であることも分かる。してみると、大正五年の「委員」は、どのような選択原理であつたのか、また配列順序であつたのか、改めて問いたく感じる。

四

ところで、ここでまた、私の助手時代の話に戻るが、酒井修教授は『哲學研究』の刊行を、ただんに発行回数を増やしていつて、最終的には創刊当時のように、毎月発行をすべきであると考えていらしたようであることは、先に触れた。さらに、発行回数を増やすことは、執筆者の人数も増やさなければならぬ。執筆者への声かけは酒井教授がなさるとしても、実際の原稿の管理なり校正の手配は現状では編集担当の助手の仕事となる。そうなるとうしても人手が足りない。だから、年間の発行回数を増やすとすれば、『哲學研究』編集専任の人員が必要になる、と我々助手二人の間では常々話し合つていたものである。それに執筆者はどの様に確保するのも問題であつた。酒井教授は、哲学科の先生方や他学部・他大学の研究者が、それこそ積極的に『哲學研究』に寄稿していた創刊当時のことを現在の各哲学科教員に思い起こしてもらえばよいというのが持論のようであつた。哲学科の機関誌として『哲學研究』を発行している以上、哲学科を構成している先生方が、『哲學研究』の意義を自覚すべきだ、このように酒井修教授は、伊藤邦武助手と私を前に訓示を垂れることもあつた。

確かに、創刊当初の『哲學研究』への寄稿は、情熱に溢れるものを感じ取れるものであつた。特に目を引くのは、西田幾多郎であつた。西田は、一九一六（大正五）年刊の第七号に「此論文はこれまで藝文に掲載したのであ

るが今回からは本誌に掲載すること、しようと思ふ」と記して、「自覺に於ける直觀と反省」の第三十節から、一九一七（大正六）年刊第十四号最終部分の第四十四節までを、ほぼ毎月（一九一七（大正六）年三月の第十二号は掲載無し）寄稿していたのである。内容的にも、もの凄しい精神力と集中力を感じさせる寄稿であった。西田に倣うかのように、深田康算も「美學の基礎に就ての考察」を一九一七年一月の第十号から八回に分けて掲載している。このような先駆者がいる限り、我々後進にとつて確かに励みを与え得るし、それは『哲學研究』存続の動機を後押ししてくれる要因ともなるであろう。

だが現実を振り返つて見ると、酒井教授の理想を実現するには、編集体制を整えることも問題になる。また理想を実現する場となる哲学科における、執筆に関わる先生方および卒業生ならびに大学院生の間での、『哲學研究』の出版意義についての自覺をどのように深化定着させるのか、という問題の方を先に解決しなければならぬ。それと同時に、出版費用の裏付けをどのように確保するかも現実問題として浮かび上がってきた。

そこで、会計関係を担当した私の方には、「京都哲學會」の会費未納の人に会費納入を促すことと同時に会費納入比率を高める方策を考えるように、酒井教授から促しを受けた。さらに、新規会員の増加の手立てとして、哲学科を卒業する卒業生に「京都哲學會」会員になるように勧めることを求められた。

このような事情から、会計と会員増加への努力をし始めた。会員増加に関しては、関係してきた卒業生に声かけをするしか方法はなかった。会費の未納の改善と、払い易さを増すことに関しては、工夫をする必要に迫られた。その結果として、いままで「料金払込人払い」の郵便振替を、「料金受取人払い」に変更し、郵便局で払い込みをするときに、会員が余分に手数料を支払わないですむようにしたのである。こうすれば、会費を払う面倒くささの心理的負担を軽減できる。これによつて、わずかであるが、会費未納の問題が改善されたように記憶している。他の図書出版宣伝を掲載することも努力したが、当時の「賣捌所」である創文社以外には簡単には見つからなかつ

た。会計上の改善はそれ以外に打つ手は思いつかなかつた。また、会員拡大のために、卒業してゆく学生に声かけをする以外の試みを企てる余裕も見いだせずにいた。

酒井教授の編集上の伊藤邦武助手に対する要望については、実現するのは難しい面が多々あつた。しかし、通巻五五〇号を、記念特別号にして、かねてからの思い、すなわち哲学科を構成する、できるだけ多くの教員が執筆するということを実現しようとする酒井教授の意図のもと、伊藤邦武助手は奔走することになる。記憶に間違いがなければ、編集担当助手が増員されたということとはなかつた。そうになると、伊藤邦武助手の仕事量は並大抵ではなかつたことを一緒に経験する場面も多々あつたが、ほとんどは伊藤助手独りで処理をしていた。恐らく西洋哲学史講座の福谷茂助手も手助けしただろうが、まかないきれないほどの編集に関する仕事を伊藤助手がほとんど独りで果たしていた。まことによくも、第五五〇号の編集を果たし終えたと感嘆せざるを得ない。また、酒井修教授の原稿催促も大変なものだつたように推測する。通巻五五〇号は、同時に、哲学科内での『哲學研究』の存在意義を再自覚するためのきつかけとなるという意味を担つていたように、今からは推し量ることができぬ。

確かに第四七巻第八冊である通巻五五〇号は「第五百五十號記念特集號」という名を赤い文字で付されて、当時の哲学科を構成する教官の多くからの寄稿をもとに編集されたものであつた。執筆者は哲学講座を率いる辻村公一教授が巻頭論文を飾つた。以下、藤澤令夫、山田晶、酒井修、服部正明、日原利国、本吉良治、平野俊二、吉岡健二郎、中久郎、梶山雄一、水垣渉、木曾好能、池田秀三、清水御代明、佐々木丞平、宝月誠、長谷正当、御牧克己の諸先生方が論文を寄せた。順番は、上に掲げた「昭和五十三年度講義題目」に記された講座の順にまず教授方の論文、それに引き続き助教授方の論文名が配列されていることが分かるであろう。「京都哲學會役員」の再確認、再結末の意味を荷わされていることがここからも推測できよう。そして、第五五〇号には、「記念特集號記事」として田中美知太郎、長尾雅人、澤瀉久敬、船山信一、高峯一愚、白井二尚の諸先輩先生方の文が載せられている。

まさに記念すべき特集号が出来上がったと言える。

五

『哲学研究』は創刊当初は、他所からの寄稿も多く見られたが、主には哲学科を構成する教員が中心となつて執筆されていた。だが、時代が進むにつれて、教員のみならず、卒業生、(後に大学院制度ができたあとは大学院生)の研究発表も取り入れていった。これらの構成員の論文を中心に編集されていたが、そのみならず他学部、他学科のあるいは他大学の関係者による寄稿も、二名以上の審査員の審査を受ければ、掲載された。かなりの数の執筆者たちの原稿が集まつてきていた。それだけの掲載意義を『哲学研究』は持っていたのである。だが、『哲学研究』の執筆は主に、哲学科を構成する教員が支えていたことも事実である。それにしても、創刊からしばらくの間毎月発刊されていたという事情を考えると『哲学研究』の編集は、専従がいるか、複数人の編集係がいるかしなければ、到底なし得ることではない。これは第五五〇号の伊藤助手の苦勞を見ていると、すぐに想像のつくことである。

これらを考え合わせると、先に疑問を呈していた、創刊当初の「書記 寶嚴方治」および「講義題目」にはその名の現れてこない「京都哲學會役員 委員」である「中川得立」および「植田壽藏」、「深田武」の役割は、寶嚴方治が編集の実務にも関わつていられて、かつ中川得立、植田壽藏そして深田武が編集を手助けする形で、毎月発刊が可能になつていたとも推測できる。そもそも、「書記」の役割は、「京都哲學會役員 委員」会の会議録の書記だけをしていたとは考えられない。その証拠は、表紙も奥付も保存されていない、創刊当初の『哲学研究』しか参照できない筆者には推測しかできないが、それでも、例えば、第四卷第十二冊通卷第四十五号の奥付を発見した。そこには「編輯者 京都哲學會」「右代表 寶嚴方治」という記述が二行に分けられて印刷されているのを見出さる。つまり、「書記」であるはずの寶嚴方治氏は「編輯代表」でもあったのである。ということは、「書記 寶嚴方

治」が編集に携わっていたという私の推測を裏付ける証拠となり得ると考えた。もつとも、第四十五号の段階では、委員としては、中川（山内）得立は抜けて、代わりに文學士務臺理作と文學士澤村專太郎が加わり、文學士植田壽藏は「近代美術史論」の講義を受け持つ教官になっており、編輯からは解放されていたのかも知れない（一九一九（大正八）年十月の第四卷第十冊（通卷第四十三号）の「京都帝國大學文學部哲學科新學年講義題目」（この年から「京都帝國大學分科大學」から「京都帝國大學文學部」に名称変更がなされている）を参考にして推測した）。もつとも、植田壽藏はまだ編輯に関わっていた可能性も否定できない。というのは澤村專太郎も「日本美術史」の講義を担当しているらしいことが、同じ「講義題目」から推測できるからである）。

そして、第七卷第四冊（通卷第七十三号）ではちよつとした変化が見て取れる。それは「京都哲學會役員 委員」が「アイウエオ」順に配列されて記述されていることと、今まで「書記 實嚴方治」と記されていたものが「書記 實嚴方夫」となっている。奥付も「編輯者 京都哲學會」「右代表 實嚴方夫」と印刷されている。「實嚴」という姓は珍しい名前であるし、「方治」が「方夫」となったのは、同一人物が改名したのか、それとも親戚関係の人であるのか、確定する手段はない。出版社も「寶文館」から「内外出版」に変わっている。だが、「書記」が「編輯」に、恐らく専從的に、関わっていた事態は変わらなかつたように思う。

六

何故創刊当時の編輯関係のことを長々と推測しつつ述べてきたのかというと、それは第五〇号刊行時の伊藤藤手の多大な責務を見て、ひとりだけの編集作業では『哲學研究』発行には限界があるということを痛感したからである。恐らく、『哲學研究』創刊当時は、「書記」と「委員」の内の若手に当る中川得立や植田壽藏、深田武、務臺理作、澤村專太郎などが編集を手助けできて始めて、毎月発刊することができたのであろう。それを考えると、今

回の『哲学研究』第六〇〇号記念集を發行することを機に、今後『哲学研究』を刊行し、發展させ続けるためには、以下のことを考えても良いのではないかと思う。すなわち、第一に編集に専念できる要員を確保する必要があるということ、第二に『哲学研究』を支える母体としての旧「哲学科」や同じく旧「哲学科」のような組織があること、第三に、この組織の構成員が（京都哲學會役員 委員）のみならず、『哲学研究』存続への強い意志と出版意義の自覚が必要ではなからうか、ということである。

現在の「京都哲學會」は、研究科組織と学部組織は多岐に別れている組織から成り立っている。例えば、「京都哲學會」の所屬先である文学研究科組織を参照すれば、「文献文化学東洋系」、「思想文化学」、「行動文化学」、「現代文化学」等に分れている組織から成立っている。このような広範化した組織の上に成り立つ「京都哲學會」は、どのような統一的理念の下に『哲学研究』を刊行するのか、もう一度考え直す必要はないであろうか。そして、場合によっては雑誌名の名称再考もありうるのではないのか。それが『哲学研究』と発展的に取り組んでいく今後の端緒となるのではなからうか。以上のような、いくつかの僭越なる愚問が湧き起こってきたので、上記のように、自分の助手時代の経験と比較・参考にしつつ、創刊時の編集事情を推測したまでである。

（筆者 まつまる・ひさお 獨協大学名誉教授／宗教学）